

児童手当
特例給付 に係る放課後児童クラブ使用料の徴収等に関する申出書

北谷町長 渡久地 政志 様

私は、以下の費用に滞納がある場合、児童手当法第21条第1項の規定に基づき、北谷町長から支給を受ける児童手当等（児童手当及び特例給付をいいます。以下同様です。）の額から、当該児童手当等の支払い期日をもって、滞納している費用の支払いに充てる旨を申し出ます。

また、充当先の期別（過年度の滞納を含みます。）及び金額等については、一任いたします。

なお、申出の撤回又は申出内容の変更を行わない限りにおいて、本申出に基づき、各費用の支払に充てるものとします。

徴収（支払）費用
放課後児童クラブ使用料

令和 年 月 日

住 所 北谷町 _____

児童手当受給者（保護者）氏名 _____